

いつも PCT をご利用いただきありがとうございます。

テールゲートリフター特別教育の開講に向けた準備を進めております。 開催日、講習料金など詳細が決まり次第、ホームページに公開していきますので 是非、受講ご検討よろしくお願いいたします。(日程は次ページに掲載)

労働安全衛生規則等一部改正内容

テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されます。

貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業において、労働者がテールゲートリフターの機能や危険性を十分に認識していないことにより、テールゲートリフター使用時の労働災害が発生していることから、荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となります。

令和6年2月1日以降は、以下のカリキュラムによる特別教育を受けた者でなければ、テールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができなくなります。

特別教育カリキュラム(合計6時間)

●学科

テールゲートリフターに関する知識(1.5時間) テールゲートリフターによる作業に関する知識(2時間)

関係法令(0.5時間)

●実技

テールゲートリフターの操作の方法について(2時間)



(株) PCT 岡山教習所

11月7日 更新

【特別教育】				
内容	種目	コース	日数	日程
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	11月22日(水)
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	11月24日(金)
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	11月25日(土)
追加	テールゲートリフター	6H	1日間	12月7日(木)
追加	テールゲートリフター	6H	1日間	12月8日(金)
追加	テールゲートリフター	6H	1日間	12月14日(木)
追加	テールゲートリフター	6H	1日間	12月15日(金)
追加	テールゲートリフター	6H	1日間	12月23日(土)
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	12月25日(月)
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	2024年1月9日(木)
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	1月11日(木)
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	1月12日(金)
追加	テールゲートリフター	6H	1日間	1月26日(金)
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	1月27日(土)
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	1月29日(月)
追加	テールゲートリフター	6Н	1日間	1月30日(火)